

議案第四十号

港区立児童遊園条例の一部を改正する条例

右の議案を提出する。

令和八年六月十六日

提出者 港区長 清 家 愛

港区立児童遊園条例の一部を改正する条例

港区立児童遊園条例（昭和三十九年港区条例第二十九号）の一部を次のように改正する。
別表三田松坂児童遊園の項を削る。

付 則

この条例は、令和八年七月十五日から施行する。

（説 明）

三田松坂児童遊園を廃止するため、本案を提出いたします。